

第2期松田町子ども・子育て支援事業計画 令和2年度個別事業実施状況調査票

基本目標	施策の方向	No	事業名	評価
1 母と子のいのちと健康を守る	1 母と子のいのちと健康を守る施策の充実	1	母子健康手帳の交付	A
		2	妊婦健康診査の実施	A
		3	妊産婦歯科健康診査の実施	B
		4	母親・父親教室の開催	B
		5	こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問）	A
		6	訪問指導(妊産婦・新生児・乳児・低出生体重児・転入児)	A
		7	乳幼児健康診査の実施	A
		8	乳幼児健康相談の実施	A
		9	幼児教室	B
		10	予防接種の実施	B
		11	歯科教室及び歯科健康診査の実施	B
		12	各種健康診査	C
		13	離乳食講習会	B
		14	保育所給食の推進	A
		15	学校給食研究会	B
		16	食生活改善推進員活動	B
		17	食育推進計画の推進	B
		18	食に関する学習機会の推進	B
		19	地域医療体制の整備	B
		20	休日、夜間医療体制の整備	B
		21	二次救急医療体制の整備	B
		22	かかりつけ医の推進	B
		23	小児インフルエンザ任意予防接種費用助成事業	B
1 子どもがのびのびと活動できる環境の整備	1 子どもがのびのびと活動できる環境の整備	1	児童・生徒のための放課後の居場所づくり	C
		2	子どもの館事業	A
		3	児童・生徒指導に関する学校支援	A
		4	スクールカウンセラー配置活用事業	A
		5	少年スポーツの健全な育成、団体への支援	B
		6	幼小中PTA家庭教育学級の開催	B
		7	保育サークル活動への支援	B
		8	スポーツ協会活動の充実	B
		9	子育て学習講座事業の推進	B
		10	健診時ブックスタートの提供	A
		11	文化伝承教室（文化伝統の継承）	C
		12	図書館活動の推進	C
		13	公民館活動の推進	C

基本目標	施策の方向	No	事業名	評価
2 子どもの豊かな個性と生きる力を育む	2 子どもの生きる力の育成に向けた就学前の教育・保育環境の整備	1	多様な体験活動の推進	B
		2	学校評議員制度の活用	B
		3	英語教育の充実	B
		4	情報教育の充実	A
		5	福祉教育の推進	D
		6	特別支援教育の充実	A
		7	道徳教育の充実	A
		8	幼稚園と小・中学校の連携教育	A
		9	教職員の資質の向上	A
		10	人権教育	A
		11	いじめ・不登校・問題行動及び非行の防止	B
		12	教材・教員の整備	B
		13	施設の整備・維持管理	A
		14	子どもの読書活動の推進	C
		15	スポーツ活動に関する支援	C
		16	小児生活習慣病の予防	B
		17	口腔の健康管理	B
		18	通常保育事業	B
		19	延長保育事業	B
		20	障がい児保育事業	B
		21	休日保育事業	E
		22	特定保育事業	B
		23	乳児保育の促進	B
	3 次世代を育む世代への支援	1	子どもや保護者に対する教育・啓発の推進	A
		2	子どもの権利条約に関する啓発普及の促進	A
		3	性についての正しい知識の普及	A
		4	未成年者の喫煙・飲酒及び薬物乱用等防止	A
1 子育て支援施策の充実		1	病児保育事業	B
		2	ファミリー・サポート・センター事業	B
		3	放課後児童健全育成事業（学童保育）	B
		4	子育て短期支援事業（ショートステイ）	E
		5	子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	E
		6	一時預かり事業	B
		7	つどいの広場事業	B
		8	子育て支援センター事業	B
		9	民生委員児童委員相談事業	B

基本目標	施策の方向	No	事業名	評価	
3 多様な子育て支援サービスを展開する	2 子育てと仕事の両立の推進	1	性別による役割分担意識の見直し	C	
		2	仕事と子育ての両立のための啓発・広報の推進	B	
		3	ハローワーク等関係機関との連携	B	
		4	国、県及び農業団体、商工団体等関係団体との連携	B	
		5	男女共同参画の意識づくり	C	
		6	男女共同参画教育の推進	C	
		7	保育サービスの活用	B	
		8	就業条件・体制の整備	C	
		9	国、県及び関係団体等との連携	B	
	3 子育て家庭の経済的負担等の軽減	3 子育て家庭の経済的負担等の軽減	1	保育料（保育園）の検討	B
			2	児童手当の支給	B
			3	小児医療費助成	B
			4	育英奨学制度	A
			5	ひとり親家庭の自立、就業支援	B
			6	ひとり親家庭への相談対応の推進	B
			7	児童扶養手当の支給	B
			8	母子・寡婦福祉資金の貸付	B
			9	特定不妊治療費助成事業	B
			10	不育症治療費助成事業	C
	4 地域で子どもを育てるための体制づくり	4 地域で子どもを育てるための体制づくり	1	子育て相談室のびのび（子育て世代包括支援センター）	B
			2	学校評議員（再掲）	B
1 配慮が必要な子どもへの支援	1 配慮が必要な子どもへの支援	1	相談体制の整備	B	
		2	要保護児童対策地域協議会	B	
		3	虐待の発生予防	B	
		4	療育体制の充実	B	
		5	養育支援家庭訪問事業	B	
		6	障害児居宅支援事業の推進	A	
		7	特別児童扶養手当の支給	B	
		8	障害児福祉手当の支給	A	
		9	身体障害児補装具給付事業の実施	A	
		10	支援教育の推進	B	
		11	重度障害児日常生活用具給付事業の実施	A	

基本目標	施策の方向	No	事業名	評価	
4 子どもの権利と安全を守る	2 子どもの安全の確保	1	関係機関・団体との情報交換	B	
		2	パトロール活動の推進	B	
		3	「こども110番のいえ」の充実	B	
		4	幼稚園、小学校、中学校の安全管理の推進	A	
		5	あんしんメール配信	B	
		6	防犯ブザーの配布	A	
		7	防犯の意識づくり	B	
		8	防犯講習の実施	B	
		9	交通安全教育の推進	C	
		10	道路の通行の安全確保	B	
		11	道路環境の整備	B	
		12	カーブミラーの設置	A	
		13	交通安全施設の整備	A	
		14	総合交通規制の充実	C	
		15	道路等のバリアフリー化の推進	D	
		16	子育て世帯等にやさしいトイレ等の整備	B	
		17	公園の整備	A	
		18	防犯灯設備の充実	A	
		19	児童改札機通貨情報提供サービス	A	
		20	チャイルドシート購入補助	B	
	3 子どもの貧困対策		1	児童扶養手当の支給（再掲）	B
			2	就園料補助	B
			3	夏休み子ども会食会	A

【特記事項: 委員からの意見】

○個別事業の評価方法について

新型コロナウイルスの影響による事業未実施のため低評価（評価C～）となった項目が多いが、コロナ禍においても何を実施し、何を検討できたかという点も反映できれば、低い評価にはならないのではないか。

また数的評価だけではなく、質的評価（「施策の方向」の枠組みの中で、子どものための計画として目標に達しているか等）を加味できれば、達成度も低くはならないのではないか。

○コロナ禍における支援センターについて

家庭に籠ることによるリスクを考えると、支援センターの広場を開設している方がよい。また予約制は、利用者にとってハードルが高い場合があると思われるので、できれば自由に利用できる方が望ましい。

○食育について

現代の母親は手作りをあまりせず、コンビニや市販の調理品ばかりを子どもに与えているため、行政では食育について普及・啓発してほしい。

事業実施状況調査票の割合まとめ

基本目標	施策の方向	個数						割合				
		A	B	C	D	E	合計	A	B	C	D	E
1 母と子のいのちと健康を守る	1 母と子のいのちと健康を守る施策の充実	7	15	1	0	0	23	30%	65%	4%	0%	0%
2 子どもの豊かな個性と生きる力を育む	1 子どもがのびのびと活動できる環境の整備	4	5	4	0	0	13	31%	38%	31%	0%	0%
2 子どもの豊かな個性と生きる力を育む	2 子どもの生きる力の育成に向けた就学前の教育・保育環境の整	7	12	2	1	1	23	30%	52%	9%	4%	4%
2 子どもの豊かな個性と生きる力を育む	3 次世代を育む世代への支援	4	0	0	0	0	4	100%	0%	0%	0%	0%
3 多様な子育て支援サービスを展開する	1 子育て支援施策の充実	0	7	0	0	2	9	0%	78%	0%	0%	22%
3 多様な子育て支援サービスを展開する	2 子育てと仕事の両立の推進	0	5	4	0	0	9	0%	56%	44%	0%	0%
3 多様な子育て支援サービスを展開する	3 子育て家庭の経済的負担等の軽減	1	8	1	0	0	10	10%	80%	10%	0%	0%
3 多様な子育て支援サービスを展開する	4 地域で子どもを育てるための体制づくり	0	2	0	0	0	2	0%	100%	0%	0%	0%
4 子どもの権利と安全を守る	1 配慮が必要な子どもへの支援	4	7	0	0	0	11	36%	64%	0%	0%	0%
4 子どもの権利と安全を守る	2 子どもの安全の確保	7	10	2	1	0	20	35%	50%	10%	5%	0%
4 子どもの権利と安全を守る	3 子どもの貧困対策	1	2	0	0	0	3	33%	67%	0%	0%	0%
合計		35	73	14	2	3	127	28%	57%	11%	2%	2%

- A：その取り組みや事業を実施し、十分達成できたもの（進捗率90%以上）
- B：その取り組みや事業を実施し、おおむね達成できたもの（進捗率50～89%）
- C：その取り組みや事業を実施し、達成が不十分であったもの（進捗率50%未満）
- D：その取り組みや事業に着手していないが、検討を始めたもの
- E：その取り組みや事業に全く着手していないもの